

第283回 役員会議事要旨

日 時 令和3年11月26日(金) 13:30 ~ 13:40
場 所 管理棟大会議室及びウェブ会議 (Zoom)
出席者 (構成員) 山内機構長、足立理事、内丸理事 (TV)、岡田理事、幅理事
(オブザーバー) 住吉監事、辻監事
(管理局等) 藤澤総務部長、阿部財務部長、五味田研究協力部長、西施設部長、
幸田参事役、柴沼監査室長、櫻井人事労務課長、横山主計課長、
柴原東海管理課長 (TV)

配付資料

1. 第282回議事要録 (案)
2. 「令和3年度中小企業者に関する契約の方針」の作成について
3. クロスアポイントメントの実施に係る協定書の変更について
4. 施設利用使用料金(COI 棟企業連携室)の算定について
5. 改正ガイドラインに基づく研究費不正に係る規程等の改正について
6. 電気保安規程の改正について
7. 量子場計測システム国際拠点 (QUP) 設立に伴う KEK 組織規程の改正等について

議 事

【1】前回議事要録の確認について

資料1のとおり了承された。

【2】審議

- (1) 「令和3年度中小企業者に関する契約の方針」の作成について

内丸理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (2) クロスアポイントメントの実施に係る協定書の変更について

幅理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (3) 施設利用使用料金(COI 棟企業連携室)の算定について

資料4のとおり了承された。

- (4) 改正ガイドラインに基づく研究費不正に係る規程等の改正について

資料5のとおり了承された。

- (5) 電気保安規程の改正について

資料6のとおり了承された。

- (6) 量子場計測システム国際拠点 (QUP) 設立に伴う KEK 組織規程の改正等について

岡田理事から、資料7に基づき、11月22日に開催された教育研究評議会における外部評議員からの指摘を踏まえて、関係者で再度検討した結果、「上司」の定義を明確化するために、組織規程34条第2項に「機構長の命を受け、」を追加、また、第6項「上司の命を受け」を「拠点長の命を受け」に変更することの説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

以上